平成２２年（フ）第１６７号
千葉県東金市東金1040番地　402
債務者　湯浅裕美子
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１０４７号
熊本県合志市須屋574番地１
債務者　伊藤　芳広
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０４８号
熊本県合志市須屋574番地１
債務者　伊藤美津子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１１０８号
熊本県宇城市豊野町糸石2932番地１
債務者　清成　勇二
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９８７号
熊本市八島１丁目２番18号
債務者　田上　　晃
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４８号
千葉県東金市道庭642番地
債務者　野口　昭彦
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２２７号
富山県高岡市岩坪851番地
債務者　エトゥータこと　池田　裕之
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第４３号
北海道帯広市南の森西１丁目５番地14
債務者　中出　　実
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１０２３号
熊本市白藤４丁目10番20号
債務者　橋本　孝則
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０２４号
熊本市沼山津３丁目６番71―602号
債務者　橋本　健二
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９９号
新潟市北区松浜１丁目６番地14
債務者　金田富美子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金口　忠司
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４３号
兵庫県姫路市飾磨区構４丁目34番地５
債務者　吉本利志幸
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３２号
兵庫県姫路市阿保乙69番地メゾン・ドゥ・M305
債務者　佐々江力知
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　武英
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第６１号
長野市大字石渡148番地２
債務者　森山　茂樹
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　知文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係